

議 第 1 号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別記意見書を関係行政庁に提出するものとする。

令和 6 年 9 月 2 6 日 提 出

提案者	中野市議会議員	塚 田 一 夫
賛成者	中野市議会議員	中 村 明 文
〃	〃	笠 原 豊
〃	〃	宮 島 包 義
〃	〃	阿 部 光 則
〃	〃	原 澤 年 秋
〃	〃	高 野 良 之
〃	〃	芋 川 吉 孝

令和 6 年 9 月 日 決

中野市議会議長 芦 澤 孝 幸

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書（案）

国民健康保険は、国民皆保険の根幹として極めて重要な役割を果たしているが、加入者に高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者も多く、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えている。

国は、低所得の方々の保険料軽減措置として毎年約3,400億円の財政支援を行っているが、全国知事会や全国市長会から、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があるが、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきである。

また、国民健康保険には世帯の被保険者数に応じて賦課される均等割があり、2022年から未就学の子ども均等割の減免が実施されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって、中野市議会は、国に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額を強く求めるものである。